

○中央大学記事

二七五

〔『法学新報』 第24卷8(278)号 大正3年8月30日〕

373 中央大学記事（新学年の始業・入学及び編入試験・補欠
試験及び在外員試験・新学制（複講座制）・第二十九回
卒業証書授与式・学年試験問題）

○新学年の始業 授業は例に依り来る十一日より開始すへし

○入学及び編入試験 大学部入学試験は来る二日、八日及十四日の三回、各科二年級以上への編入試験も亦同二日を始めとして八日、十四日の三回挙行する筈なり

○補欠試験及び在外員試験 事故に因り学年試験を受くること能はさりし者の為め行ふ補欠試験は本月十四日より開始し又在外員の学年試験は例年の通十月中旬挙行の筈なり

○新学制（複講座制） 前学年を以て三学年共完成を告げたる複講座制は就学者の便宜頗る多く且つ成績も亦良好にして入学生大に増加し殊に法科の如きは私学中の覇を称ふるに至りたれは幹部諸氏の得意實に想ふべく又鋭意熱心なる奥田新学長は極暑中にも拘はらず出校して夫夫事務を処理せられ伊藤、岡野両理事及び佐藤幹事等は一日の暑休もなく勤勉大に画策する所あるものの如く且つ新学年に於ては数名の新講師を増聘し授業方法に付ても一新生面を開き図書を充実して参考書に遺憾なからしむる等主ら学生の実力を増進するに努め此点に於て些の遺憾なきを期したり而して新学年に於ける法律、経済、商科は大要左の如し

△法科 に於ては帝国大学教授春木博士は新に英法及び独逸法を、法制局參事官金森法学士は法学通論を、控訴院判事遠藤法学士は破産法を、同三橋法学士は民事実習を、帝国大学助教授末弘法学士は債権各論を担任せらることと為り各学科の分担左の如し

法学通論 法学士 金森徳次郎

憲 法	法学博士 上杉 慎吉	行政法	法学博士 野村 淳次 (治)
	法学博士 美濃部達吉		法学士 阿部 寿準
	法学博士 大場 茂馬		
刑 法	法学博士 谷野 格	民法總論	法学士 嘉山 幹一
	法学博士 牧野 英一		
	法学博士 泉二 新熊		
物 権 法	法学博士 富井 政章	債 權 法	法学士 須賀喜三郎
	法学博士 横田 秀雄		法学士 末弘巖太郎
親族法及相続法	法学士 牧野菊之助	商法總論	法学士 片山 義勝
会 社 法	法学博士 松本 烏治		
	法学士 竹本 三吾		
海 商 法	法学士 市村 富久	手 形 法	法学士 須賀喜三郎
	法学士 林 賴三郎		法学士 片山 義勝
商法總論	法学士 岩田 一郎	民 事 訴 訟 法	法学士 前田直之助
財 政 学	法学士 馬場 錠一		法学士 菅原 春二
國 國 私 法	法学博士 山田 三良		法学博士 立 作太郎
	法学士 二上 兵治		法学博士 遠藤 源六
破 産 法	法学士 遠藤 武治	國 國 公 法	法学博士 中村 進午
	法学士 三良		法学博士 金井 延
經 濟 学	法学士 兵治		法学士 杉 程次郎
	法学士 二上		



○第二十九回卒業証書授与式 中央大学に於ては去る七月六日午後二時より大講堂に於て第二十九回卒業証書授与式を挙行せり定刻卒業生並に来賓諸氏一同の著席するや理事伊藤悌治氏は立て大略左の如き学事の報告を為し

商業実務	石川 文吾	理学士 伊藤万太郎
商学士 田崎 仁義	内外商業事情	商学士 太田 哲三
川村 貴治		商学士 根岸 信
売買及取引 商学士 原 穂威雄	賣買及取引學	星野 太郎
信用並銀行 法学博士 佐野 善作	鐵道	理学士 奈佐 忠行
貨幣論 法学士 富田勇太郎	海運	商学士 大久保一男
保険	石川 文吾	鹿野清次郎
理学士 伊藤万太郎	簿記及計算	理学士 茂木 英雄
演習 商学士 太田 哲三	商業政策	商学士 堀 光龜
財政学	中島 信虎	農業政策
農業政策 法学士 柳田 国男	工業及社會政策	法学士 桑田 熊藏
植民政策 法学博士 河津 遼	統計学	法学士 金井 延
民法 法学士 西川 一男	法学士 三浦 恵一	太郎君は此舉を聞いて次学年商科学生の為め金六百円尚ほ今後
国際法 法学博士 中村 進午	商法	年多額の金員を寄贈せらることと為り又故前学長菊池法学博士記念奨学資金参千四百式拾八円七拾錢の寄贈を受け且
法博士 山田 三良	法学士 柳川 勝二	本学出身弁護士有志諸君よりも貸費資金を寄贈せらる等の
長岡 拡	石川 文吾	義挙ありて從來の実業同窓会の出資を合すれば法科、経済科、
キラム、ハリス	井川 文吾	商科に於て二十名内外の給費貸費生を置くことを得るに至れり我企画に多大の援助を与へられたる右寄贈者諸君に対して
片山 寛	法学博士 松浦 和平	爰に深厚なる感謝の意を表せざることを得ず尚本学創立二十五年記念と共に設けられたる本学図書館内の奥田文庫には先般有志諸君の御同情に依りて独逸碩学ビルクマイヤー博士所蔵の法律文庫を譲り受けたるか其蔵書は各方面に涉り古今の書籍部数は實に八千五百余巻に及び現今我邦に於ける有数の文庫なることは世間の既に認むる所なり其書籍の版を重ね雜
商業英語		
米国文學 バチエラ	岡田 実磨	
片山 寛		

○第二十九回卒業証書授与式 中央大学に於ては去る七月六日午後二時より大講堂に於て第二十九回卒業証書授与式を挙行せり定刻卒業生並に来賓諸氏一同の著席するや理事伊藤悌治氏は立て大略左の如き学事の報告を為し

近年本学の学生は著しく増加し殊に中学校を卒業して予科を経由したる大学部卒業生の数年年増加し来れるは最も喜ぶべき現象と云ふへく又貧困なる俊才をして其志望を達せしむる目的にて今学年の初め本学出身の実業家より成る実業同窓会に於ては特に醵金を為して商科に五名の貸費生を新設したるか今期学年試験の成績良好なること著しきを以て本学に於ては努めて之を拡張を企画せしか偶々都下有名の実業家服部金太郎君は此舉を聞いて次学年商科学生の為め金六百円尚ほ今後年多額の金員を寄贈せらることと為り又故前学長菊池法学博士記念奨学資金参千四百式拾八円七拾錢の寄贈を受け且本学出身弁護士有志諸君よりも貸費資金を寄贈せらる等の義挙ありて從來の実業同窓会の出資を合すれば法科、経済科、商科に於て二十名内外の給費貸費生を置くことを得るに至れり我企画に多大の援助を与へられたる右寄贈者諸君に対しても爰に深厚なる感謝の意を表せざることを得ず尚本学創立二十五年記念と共に設けられたる本学図書館内の奥田文庫には先般有志諸君の御同情に依りて独逸碩学ビルクマイヤー博士所蔵の法律文庫を譲り受けたるか其蔵書は各方面に涉り古今の書籍部数は實に八千五百余巻に及び現今我邦に於ける有数の文庫なることは世間の既に認むる所なり其書籍の版を重ね雜

誌の号を進むるもの其他新刊ものは出来得る限り補充を怠ら
さる覺悟なれば今日御臨席の諸君は勿論其他の読書家諸君も
成るべく御閲讀御利用あらんことを切望す

次て学長法学博士奥田義人氏より卒業証書及び褒賞を授与し
(併て実業同窓会寄贈の記念品を授与す)了て本号巻頭に掲げ
たる訓辞を与へらる之に対して樋貝詮三氏は法科卒業生を代表
して左の答辞を朗讀し

大正三年七月六日我饗第二十九回卒業式ヲ挙行セラレ朝野貴
賓ノ賛臨ヲ辱ウシ且学長閣下諄諄トシテ懇切ナル訓諭ヲ垂レ
給フ生等ノ光榮何物カ之ニ加ヘン

回顧スレハ生等笈ヲ負ヒ本饗ニ入りテヨリ烏兔匆匆既二三年
法理ノ研鑽愈々力ムレハ疑義彌々滋ク昨是今非眞理ノ所在殆
ト確知スルニ由ナカラントス此時生等力進路ニ向テ絶ヘス炬
火ヲ投シ指針ヲ与ヘラレタルモノ実ハ講師諸先生ノ賜ナリ其

恩義ノ深厚ナル洵ニ海嶽モ啻ナラス生等今ヤ母校ヲ辞シテ將
ニ激浪澎湃タル活社會ニ進發セントス喜憂交々至リ万感往来
シ顧ミテ悵然タラサルヲ得ス生等ノ行程ハ遼遠ニシテ千艱万
難其間ニ發生セン然レトモ忍耐ト奮闘トハ生等ノ信条タリ此

信条ト学長閣下今日ノ高諭トヲ服膺シ勇往邁進セハ何レノ時
カ彼岸ニ到達スルノ期ナカラシヤ夫レ然ル後本饗出身者タル
ノ名声ヲ完ウシ饗恩ニ酬ユルニ庶幾カラシカ法科卒業生一同
二代ハリ謹テ燕詞ヲ呈シテ答辭トナス

大正三年七月六日

法科卒業生總代 樋貝詮三

次に高宮誠氏經濟科卒業生を代表して左の答辭を朗讀し

時維大正甲寅七月六日我中央大學ハ第二十九回卒業証書授与
ノ盛典ヲ挙行セラレ朝野貴賓ノ來臨ヲ辱ウス生等ノ光榮何物
カ之ニ加ヘン

回顧スレハ生等本饗ニ学フコト茲ニ三年其間常ニ穩健ナル校
風ニ浴シ懇篤ナル講師諸先生ノ指導ヲ蒙リ今又學長閣下ノ訓
諭ヲ拝シ感激措ク所ヲ知ラス

惟フニ帝國ノ國運ハ愈々隆昌ノ域ニ進ミ各種事業ノ設備又完
成ヲ告ケ其國民ノ努力奮励ニ待ツモノ少シトセス生等自今諸
先生ノ教訓ヲ嚴守シ益々品性ノ陶冶ト精神ノ修養トニ力メ以
テ帝國ノ進運ニ貢獻シ兼テ母饗ノ鴻恩ニ報井ンコトヲ期ス茲
ニ經濟科卒業生一同ニ代リ聊カ無辭ヲ述ヘテ答詞ト為ス

大正三年七月六日

經濟科卒業生總代 高宮 誠

次に江浪時雄氏商科卒業生を代表して左の答辭を朗讀し

時維大正三年七月六日我中央大學第二十九回卒業証書授与式
ヲ挙行セラレ朝野貴紳ノ臨場ヲ辱ウシ且学長閣下ノ高諭ヲ拝
ス生等ノ光榮何物カ之ニ過ギン

抑モ我商科ハ創設日尚ホ淺シト雖モ學長閣下ノ熱誠ナル指導
ト講師諸先生ノ懇篤ナル教訓ト相俟チテ漸次其基礎ヲ強固ナ
ラシメ将ニ大ニ發展セントス是レ生等ノ感激措ク能ハサル所
ナリ惟フニ我實業界風紀振興ノ要アル事今日ヨリ甚タシキハ
ナク産業ノ發達國富充実ノ急ナル事今日ヨリ大ナルハナシ生
等不敏ト雖モ自今以後益々奮發瘁勤シ多年修習シ得タル學術

ヲ活用シテ時運ノ要求ニ応シ以テ恩師各位ノ厚恩ニ報井ン事
ヲ期ス茲ニ商科卒業生一同ヲ代表シ謹テ燕辭ヲ述ヘテ答詞ト
ナス

大正三年七月六日

商科卒業生総代 江浪時雄

尚ほ林霆爾氏は中華民国留学生を代表して左の答辞を朗読し

維甲寅ノ秋七月六日我中央大学ノ第二十九回卒業証書授与式

ニ於テ内外ノ貴賓惠臨セラレ特ニ学長閣下ハ訓詞ヲ生等ニ贈
賜セラル其ノ光榮感謝ノ至リニ堪ヘス回顧スレハ生等ハ万里
ノ波濤ヲ渡リテ本校ニ春秋ヲ送迎スルコト幾度ニシテ今日ノ
式ノ末席ニ列スルノ榮ヲ得之レ偏ニ学長閣下ヲ始メ諸先生並
ニ幹部諸氏ノ慈愛ナル教導ノ賜ナリ惟フニ世界ノ學術ハ日ニ
月ニ進ミテ歳ト俱ニ同シカラサルモ日本ト我カ國ハ古ヨリ今
日ニ至ル其ノ親善ナル歴史ハ益々懇篤トナル生等今回業ヲ終
リ母校ニ告別シテ故国ニ帰リ既往ニ学フ所ヲ実地ニ發揮シ一
ハ以テ我カ國ヲ發展シ一ハ以テ東亜ノ平和ヲ永久ニ維持セン
ト欲スルノ意切ナリ茲ニ中華民国卒業生一同ヲ代表シ謹テ燕
辭ヲ述ヘ学長閣下諸先生並ニ幹部諸氏ノ厚意ヲ謝シ之ヲ以テ
答詞トス

大正三年七月六日

中華民国卒業生総代 林 霆爾

右了て司法大臣尾崎行雄閣下の左の祝辞は秘書官代読せられ

中央大学開創以来茲ニ三十年数多ノ人才ヲ薰陶シテ國家ニ貢
獻スル所甚多シ本日第二十九回卒業証書授与式ヲ挙ケ卒業
式

ノ榮ヲ負フ者百二十四名ノ多キニ達シタルハ洵ニ欣賀ニ堪ヘ
サル所ナリ顧フニ校運ノ斯ノ如ク倍々隆昌ニ趨ク所以ノモノ
ハ一二校員諸君ノ淬礪ニ賴ラスムハアラス今卒業生諸子材器
ヲ懷テ新ニ活世間ノ人タラムトス宜シク其ノ品性ヲ高尚ニシ
其ノ操守ヲ堅固ニシ以テ昭代ノ進運ニ資シ本學育英ノ趣旨ニ
副ハムコトヲ期セラルヘシ聊カ燕言ヲ陳ヘテ祝詞ト為ス

大正三年七月六日

司法大臣 尾崎行雄

次に前大藏大臣山本達雄閣下は左の祝辞を述へられ

閣下並に諸君、本日は御当所大学の第二十九回卒業式を挙け
らるるに付きまして私も学長よりお招きに預り諸君の此喜ぶ
べき証書授与式に列することが出来ましたのは欣喜に堪へさ
る所で御座います御当所大学は創立以来既に三十年と云ふ星
霜を経過し先刻伺ひます所によれば既に六千有余の卒業生
を出し其卒業生諸君が高等文武官、地方官、弁護士、政治家、
新聞記者、銀行会社の役員等社会の各方面に於て枢要の地位
を占め此国の有数なる活動者として働いて居らるると云ふ事
てこざりますか是は全く此学校の創立者並に教職員諸君が常
に世界の大勢、時勢の推移に著目せられて絶えず世の中の要
求する学術を受け世の中の要求する人材を国家の為に涵養せ
らるるの結果であることと思ひます而して諸君は前に申しま
したやうな光榮ある歴史と立派な先輩とを有する當大学に入
校せられて其訓陶(今ア)を受け其空氣の裡に螢雪の効(功)を積まれまし
て今日此卒業式に臨まることになつたのでありまして諸君

の為め實に慶賀此上もないことで私も亦諸君の心中を察し何とも喜びに堪へない次第で御座います付きまして唯一言御祝ひを申上けたいと存しまして此所に立つたので御座いますか既に学長の奥田君から洵に懇切なる御告辭がありましたから此上私が蛇足を添へる必要はないのであります又何も添へやうかないと思ひます併しながら態態此處に立つたものでありますから素と私が実業界に人となつたと云ふ縁故を持ちましてこれから実業の方面に向はる人の為めに唯一言老婆心を申述へて見ることとしませう従来実業界に這入つて来た学校出身の人達のする所を見ますといふと官私孰れの学校たるを問はず其出身者は多く実業社会に入りましてからも兎角学理にのみ趨り余りに退屈に拘泥すると云つた様な風が見えます何事をするに付ても事実よりは先づ学理と云ふ方に傾き易いのか是まで学校を出た人達の一般に陥り易い所の弊であつたと云ふてよいかと思ひます固より学問は極めて肝要であつて如何なる事柄ても根拠は立派な学理の上に立ち其理論から出発しなければなりませんか唯議論をしたり理屈ばかり云ふて居つて実行か之に伴はなくては何の役にも立たないと思ひます又善いと云ふ見込が付いたならば之を実行しどこ迄も完成すると云ふことか極めて肝要であります又実社会に立ちて働かれる以上は總て実際の経験と云ふことか最も大切で御承知の如く鉄血宰相と云はれた彼のビスマルクは「一オノスの事実は一噸の学説よりも余程之を尊ぶ」と云ふた位であります実際に当りますとなかなか理論通りには行かない又理

屈があるからと云つて其通りにはやれないことか起つて来るものであります恰も碁や将棋の定石は学んでも直ちに名人にはなれない槍や剣術の形だけは覚えて俄に達人とは云はれないのと同じことであります名人となり達人となるには沢山の場数を踏んで千変万化虚虚実実の掛引か分るやうにならなければならぬのであります

所か先刻学長のお話にもあつた通り兎角世の中に立つて見ると万事意の如くならないものであるといふことでありましたか誠に其通りで自分では飽く迄事實を重する積りであつても動もすると実際に遠ざかつて理屈に流れることか起り易いものでありますから諸君は是まで既に充分高等の學術を修めて是からは實際の社會に出て夫れ夫れ實驗を積まれること故どうか實際と經驗と云ふことに充分重きを置かれるやうに願いたいのであります然らばと云つて學問はもうしないでもよいと云ふのでは決してない右に申しましたのは實際を忽にしてはならぬと云ふことで學問は又學問で何所迄も続けて行かなければならないのであります従来我國學生の弊は學校に居る間は昼夜を分たす能く孜孜として勉強を致しますか一旦卒業証書を握つて學校を出たとなると學問のことは恰も忘れたるか如くなつて頓と顧みもしないと云ふことであります甚たしきに至ると學校に居る間は寝るにも書物を枕にして寝たと云ふやうな者か學校を卒業したか最後殆ど書物と云ふ者を覗きもしないと云ふやうな人か少くない御座います是は又學校に於て折角尋いた種を少しも培養しないやうなものであ

つて遺憾此上もない事と云はなけれはなりませぬ此点は我日本人の欧米人に比して学問も又其應用も遠く及はない主要なる原因ではないかと思はれる点でありますと学生時代に於ては我国の学生は寧ろ欧米の学生より一層勉強をすると云はれるのでありますか其学校時代に於て学ひたる所を實際に應用し各其道道に用ふる為め實際社會へ立つてからも猶研究を統けて行くと云ふ点に至ては遠く彼等に及はないと云ふことは何人も之を認むる所で御座います是は實に殘念なことはありませんか元来学校に於て学はれたことは一方から是を見れば将来實際の場合に臨みて其道道の詳細に亘り研究することの出来る元手を作つたに過ぎないと云ふても宜しいのであります。此元手を色々に使つてこそ段段知識も増加し又實際にも役に立つてありますから諸君はどうか其學問の元手を終生利殖せられ學校時代に於て蒔いた種を将来充分に培養して成るべく多くの収穫_(種)を收めらるるやうに心掛けられんことを切望するのであります兎角人は一方に傾き易いものであつて學問なら學問、實際なら實際と其一方に傾き易いのでありますか實際と學問、學問と實際と云ふやうに之を何所迄も並行せしめ互に相離るへからざるやうにして行くことか最も必要であると思ひます又此二つは心掛け次第に依て必ず並行させて行けるものであつて學問をしたからと云つて實際を忽にしなければならぬこともなけれは實際を重んずるからと云つて學問をして行かれないと云ふ道理は決してない却て實際と結び付いた學問にして初めて有益な學問となり學理に基いて

初めて實際も間違ひのないものとなり得るものであります

又學校卒業生の就職難と云ふことは屢々之を耳にすることて御座います是も一方からはさう云ふ事も大にあるてありますまう然し之は初めより立派な役人になり立派な會社なり銀行なりに這入りたいと云ふ望みを持つて居るからではありますまいかと思はれます、所が必ずしもさう云ふ所ばかりか諸君の実力、諸君の材能を用ふる所ではないのであります我国は今日大正の新政に際し各種の方面に改良進歩を促して行かなければならぬのであります之が改良進歩は必ずしも中央官省に居る役人や大銀行大會社に居る人はかりに依つて成ざるものではない國民一般の努力に依らなければならぬのであります。それ故諸君の如き最高の教育を受けられこれから社會に向つて乗出さうと云ふ人人に向つては遣つて貰はなければならぬことも亦決して一にして足らぬことと思ひます唯差當り其就職せらるる所か急に見付からぬかも知れませぬか諸君にして若し初めから大なる銀行會社等はかりを望まれないならば決して其學識才能を行ふ所がないと云ふことはない筈であります而して一旦其職に就いたならば縱令小銀行、小會社、個人商店等の事務員でありましても猶其身の周囲にある總ての事物、其身辺に起る總ての出来事か皆諸君の出世の機會となるものでございまして之を善用すれば歩一步と立身の階段を上り之を利用せされば出世の機會を常に失ひつつあると云ふことになるのであります西洋人の言つた言葉にも「大なる機會を待つこと勿れ小なる機會を巧みに利用せ

よ」と云ふことがありますか日常の仕事、日常の談話凡へて是か皆諸君の力量を現はし人格を認めしむる機会でないものはないのであります故に諸君は今差当たり理想的の就職口かなからと云ふて決して悲観したり嘆いたりする必要はないものであります初めは幾分つまらない仕事でも将来大事業を為す時の参考となるものでありますから能く之に注意し又如何なる困難にも堅忍不拔の精神を以てぶつかつて行かれたならは如何なる職に就いて如何なる仕事をせられても遂に大業を為し国家に大なる貢献をして社会にありては重きを為すに至ること疑ひないのであります。それ故どうか唯時間を空費せずさりとて又氣を燥らす大器晚成を期して常に著実なる道を踏み以て一歩一歩彼の岸に達することとして頂きたいと思ふのてこさいます私は此頃少し風を引いて居りますし又此暑い時に長いことを申し上けるのも御退屈であらうと思ひますから此で御免を蒙つて諸君の御卒業を祝し併せて其前途の御成功を祈る次第であります

法学博士上杉慎吉氏は講師を代表して左の祝辞を述べられ

本日卒業証書授与式に当りまして講師として卒業生諸君に対し一言を述べるのは深く名誉と存します元来斯様な席に於きまして演説致すの趣旨は平常の場合に於けるよりも更に一層深い印象を学生諸君に与へると云ふにあるてあらうと考へますか尚未熟なる……奥田義人先生か諸君に対し一日の長ならは一時間か一分の長しかない……私が斯様な諸君に深い印象を与へる話の出来やう筈はありませぬ併ながら本日学長閣

下よりの特別の御命令でありますから何か一言述べて諸君に餞別したいと思ひます卒業生諸君、諸君は是より三年の学業を卒へて愈々社会に乗出し大日本帝国又は外国より来て居られる方もありますが其國の主なる分子として活動せらるる各其専門の学業を以て一定の職業に就れて活動をせらるるのでありますか此専門の職業と云ふことは吾吾人間に取つて如何なる意味を持つものであるか職業なるものは人の天職であります人の天分と言つても宜い各人が此世に存在する意味は各人の専門の職業にあるのである宇宙世界國家又一家の小に至りますするまで統一して一体を成して居ります所以之を構成するところの分子がそれそれ其特長を以て持場持場に居つて全体の發展に寄依すると云ふことにあるのであります、それであるから各人の専門の職業と云ふものは一面から見れば其人の個性を發展する所以でありますか一面から言へば全体の為に公の為に尽す所以であります元来吾吾お互の行為に於ては公私、公と私と云ふことは円融して一つになつて離れぬと云ふことか必要である達人の域に達した人は公私円融して一つになつて居る人であらうと考へますか専門の職業と云ふことに於て是か最も能く現れるのであります諸君の活動は是から世界の人類の為に、國家の為に公の活動をするのであります今日までは其準備の時代であります是より愈々諸君が有された言葉で言へば公人として世の中に立つて行かれるのであります、さう申しましたならば今日の卒業式と云ふものは唯無意義の式ではなくして深き意義がある諸君の一生に於て諸

君の生れた時に次て最も記念すべき日であるのであります。

それありますから諸君か是より或職業を専門にお遣りには決して之を忽せにすると云ふことは出来ぬ之を忽せにすると云ふことは天理に反する自己の天分を害ふ天職に背くことになりますから一職業を選んだならば忠実に一生懸命に努力しないと云ふことは天理に反し自己の天分を害ふと云ふことになるのでありますから私が申上けるまでもありませぬかどうか此事を能く考へられて将来の職業をお選びになるのは最も慎重に自己の性質周囲の事情總てのことを十分考へられてやらなければならず又一旦職業に就かれたならば十分真面目に之を行はなければならぬと考へるのであります近來学校の卒業と云ふことを直ぐに就職難と云ふことを思出しますか諸君も露骨に遠慮なく言へは就職難と云ふ苦き経験を嘗められるてあらうと思ふ之に応する考察と言つても私の如き者か申すまでもないことであらうと思ふか就職難と云ふことに依て意氣沮喪して自暴自棄する者は固より言ふに足らぬのでありますか甚た容易に平平凡凡に職を得ると云ふことも亦考へものであらうと思ふ此点を見やうに依ては私立の学校の一つの長所又短所であらうと思ひますか私はいろいろの学校に出て官立の大学の学生の答案も見ますするしそれから私立大学の学生の答案も沢山見ました其時に丁度今のやうなことを強く感するのでありますか私立の大学の学生と云ふものは大体に於てもう中学校を卒業した時代から一種の就職難の苦い思ひを官立学校の生徒よりも余計して居る其証か答案

の上に現はれて点数を附けるとしては或は良い点を附けることか出来ぬかも知れませぬか其答案が拙いならまづいながらに決して人を頼まぬ自分の何か根拠を一つ見附けて先生か斯う言つたけれども自分はさうは思はぬから斯う書くと云ふうな様子があつて間違つて居つても何でも何所にか自分の根拠を見附けやうと云ふやうな精神か大に現れて居るのであります、それは私立大学の学生の一の長所であらうと思ふ同時にどうせ駄目だからと云ふやうな答案もある是は短所で併し原因は同じ所にあるのであつて詰り急激に勇気を起して当つて行くと云ふことの違てあらうと思ふ学長か言はれた通りはから先きの艱難辛苦と云ふものは到底在学中の比ではなから分かどう云ふ職業に就かうかと云ふことを深く心の底から考へぬ中に浮浮職業に就くよりは千辛万苦して職業を得られる時には其間に非常に大きな修養をされるてあらうと思ふ人の成功と云ふものは言ふまでもなく目前にあるのではない十年の後にある又二十年の後に更に言へは所謂棺を蓋ふて始めて成功と不成功とを論ずることか出来るのであらうと思ふ私共も左様の経験はありませぬか世の中の人を見ますのに樂樂と職業を得たと云ふやうな人は動もすれば余程に心を動さざる程度に至つて居らぬと思ふさう云ふ事は職業と云ふものと自分との関係か能く分つて居らぬから何事を見てもグラグラして自分は思つたやうに飯か食へぬから余所の軒毎に飯を貰つて歩る乞食のやうな有様になるので是は根拠の定つた志

と云ふものかないからであるか、どうも斯う云ふ人か多いの
てありますそれで此点が諸君の一般に言つて長所であらうと思ひますからどうか益々此覺悟此勇氣を奮起して奮闘勉励せらるることを望むのであります又之を敷衍してお話をすればいろいろありますけれどもさう理窟めいたことを申さぬても此簡単なる言葉の中に私の諸君に対する熱切なる希望を含んで居るのであります詰り先刻学長の言はれたと全く同一の趣旨に帰するのでありますか講師と致して此一言を卒業式に当つて諸君に呈するのであります

最後に永滝久吉氏は学員総代として左の祝辞を述べらる

閣下諸君、私は本校か元英吉利法律学校と称しました時代即ち第三回の卒業生の一人であるのであります而して今回皆様が二十九回の卒業証書を得られる此盛式に連ることを得ましたのは洵に私の光榮とするところであります且此所に出まして学員の一人として一言致す機会を得ましたのは實に欣喜に堪へぬ次第であるのでこさいます本校も先程から屢々御述へになつた如く既に三十年の星霜を経て居る其後時勢の変遷に従つて在学生が多い時もあり又少い時もあつたのであります又之を經營される方方が随分其間に御苦心になつたことは吾吾も見たり聞いたりして居る次第でこさいます兎に角此長い年月の間に校名こそ三回も変りましたけれども依然として引き続き年年卒業生を出されて其卒業生も算へ来れは既に六千に近い多数に上りました是は實に当校を御經營になる當局並に講師諸君の御熱心なる結果であると私は信するのであります

吾吾は既に本校を出まして以来大分年月を経ました殊に私に半白と申すよりは殆ど全部頭か白くなるやうに年を老つたのも聊か慚愧に堪へぬやうな次第であります其長い月日の間吾吾学友に對して本校の當局者の方方及講師の方方が絶へず直接に或は間接に庇護を加へて下されて居つて吾吾学友も母校に對しては絶へず出入をして成るべく親密なる御講義を聴き又時時教を受ける為に此校に出入をして來つた次第であります今回皆さんか卒業されて即ち学友にならるるに付ては吾吾以前の学友は諸君を喜んでお迎し同時に諸君も亦旧学友と絶へず往復し以前の講師諸氏から教を受けられ又注意を容れて各方面に活動することを非常に希望する次第であります既に前の方方が皆さんに対し御訓戒が十分あつたやうであります私は学友の一人として皆さんにお望したいこともありますけれども更に蛇足を添へる必要もなからうと思ひますから一言皆さんに祝辞を呈すると同時に吾吾学友は喜んで諸君をお迎すると云ふことを一言するに止めます

右孰れも拍手の間に終りを告げ別室に於て来賓には茶菓の饗應あり次て卒業生並に講師諸先輩は記念の撮影を為し其より新旧学員の懇親会を開き数番の演説あり其各自十二分の歓を尽して散会したるは午後六時を過ぐ当日の来賓中重なる者は伊藤幹一、馬場恩治、林頼三郎、早川方明、花園兼定、細田謙蔵、堀田勲、太田資時、大場茂馬、大野市太郎、鷺見龜五郎、田中敬一、田中阿歌麻呂、谷野格、田野精造、添田寿一、中村進午、中山博道、上杉慎吉、畔田明、桑田熊藏、山本達雄、山上昶、

柳沢慎之助、松浦与左衛門、前田定之介、福岡秀猪、藤田季莊、
永滝久吉、手塚光貴、荒木捨作、沢来太郎、佐久節、蓑田長正、
徐基殷、清水孝藏、塙谷恒太郎、広井辰太郎、元田肇、杉浦重
剛、須賀喜三郎等の諸氏にして又学員懇親会に出席したるは新
卒業生諸氏の外乾喜代八、岩崎鉄次郎、井上銀左衛門、早川六
郎、星野照、徳光好文、岡田泰蔵、岡田淳司、小貫元、小山哲
四郎、小山残平、渡辺英三、川上定次郎、川島任司、河野秀男、
加瀬喜逸、笠原文太郎、梶原円平、高野金重、竹内幸次、辻本
友次郎、窪田欽太郎、山本角之助、矢淵義太郎、松岡高明、松
沢卓規、松尾參三郎、松隈昌隆、古田良三、藤田虎之助、天野
徳也、新井要太郎、浅野正太郎、佐藤正之、宮沢高義、宮崎三
郎、重信喜太郎、白井茂、平井彦三郎、平城慈門、広吉国太郎、
鈴木洛美の諸氏なり

大学部英法科

柳沢慎之助、松浦与左衛門、前田定之介、福岡秀猪、藤田季莊、
永滝久吉、手塚光貴、荒木捨作、沢来太郎、佐久節、蓑田長正、
徐基殷、清水孝藏、塙谷恒太郎、広井辰太郎、元田肇、杉浦重
剛、須賀喜三郎等の諸氏にして又学員懇親会に出席したるは新
卒業生諸氏の外乾喜代八、岩崎鉄次郎、井上銀左衛門、早川六
郎、星野照、徳光好文、岡田泰蔵、岡田淳司、小貫元、小山哲
四郎、小山残平、渡辺英三、川上定次郎、川島任司、河野秀男、
加瀬喜逸、笠原文太郎、梶原円平、高野金重、竹内幸次、辻本
友次郎、窪田欽太郎、山本角之助、矢淵義太郎、松岡高明、松
沢卓規、松尾參三郎、松隈昌隆、古田良三、藤田虎之助、天野
徳也、新井要太郎、浅野正太郎、佐藤正之、宮沢高義、宮崎三
郎、重信喜太郎、白井茂、平井彦三郎、平城慈門、広吉国太郎、
鈴木洛美の諸氏なり

大学部獨法科

山梨県平民	樋貝 詮三	東京府士族	高木 三郎
大阪府平民	浜口 末喜	千葉県平民	岩瀬 優治
大阪府平民	中野 豊吉	長野県士族	高橋不二雄
東京府士族	小沢 操	岡山県平民	真木 数平
中華民国	陳鴻鈞	滋賀県平民	馬淵新与茂
東京府平民	真塩丑之助	宮城県平民	菅野 松江
新潟県平民	佐藤八次郎	福岡県平民	古閑 勝
鮮	馬載 初		

三重県土族

福岡県平民
宮城県平民
愛知県平民
東京府平民
東京府平民
愛知県平民
鹿児島県士
宮城県平民

吉田
正季

田中 照治
大久保 啟
山崎安太郎
原田 瑞穂
小川紋太郎
天野政次郎
宮内 恭助
伊藤 静治

千葉県平民

京都府平民
山口県平民
静岡県平民
長野県平民
熊本県土族
愛知県平民
大阪府平民
東京府士族

坂本周太郎

西村 寛治
衣川 秋夫
原田 笠一郎
西島 敬三
加賀山生光
糟谷巴流二
杉浦宇三郎
武藏 康造

東京府士族
成島 弘
専門部法科

専門部法科二年級

給費生 小林新太郎
優等生 三谷錦太郎

優等生 園山利三郎
優等生 浅野松次郎

大学部商科一年級

給費生 柴山正男
特待生 天野正厚

優等生 戸田正氣

専門部経済科二年級

優等生 梶屋貞

専門部商科三年級

特別賞品受領者 伴平太郎

大学部商科二年級

優等生 古田島孝平

専門部商科二年級

給費生 河合健三
優等生 田中芳雄

大学部法科(英法)一年級

優等生 小山敏

同 (独法)一年級

優等生 宮本信彦

専門部法科一年級

給費生 三宮亦男
優等生 東正太郎

優等生 小島常世
優等生 大川貞三

専門部経済科一年級

給費生 大内田吉五郎
優等生 土岐利彦

給費生 小林新太郎
優等生 三谷錦太郎

給費生 柴山正男
特待生 天野正厚

優等生 戸田正氣

専門部商科二年級

河合健三
和田宗三郎

三戸謹吾
和田宗三郎

法律科第一年級

憲法(美濃部講師出題)

一 立法ニ関スル議会ノ権限ヲ説明スヘシ

二 司法権ノ独立ノ我憲法ノ下ニ実行セラルルノ程度ヲ説明ス

ヘシ

憲法(上杉講師出題)(夜間授業部)

一 国家ハ最高ノ道徳ナルコトヲ論ス

二 憲法違反ノ法律ノ規定ヲ適用シタル裁判判決ハ適法ナリヤ

刑法汎論(谷野講師出題)

一 不作為ハ罪ト為ルヘキ行為ナリヤ理由ヲ付シテ説明ス可シ

二 甲者溺死セントス乙者之ヲ救助セントスル際丙者殺意ヲ以テ乙者ヲ抑止シタル為メ甲者ハ終ニ死ニ至リタリ丙者ノ処分如何

刑法汎論(大場講師出題)(夜間授業部)

一 刑罰ノ實質ヲ略示セヨ

二 故意ノ定義ヲ掲ケテ故意ノ意義ヲ略示セヨ

民法総論（嘉山講師出題）

一 復代理人トハ何ソヤ

二 借主ノ立身ナル事実ハ之ヲ以テ借用金返還ノ債務履行ノ期限ト為スコトヲ得ルヤ

物權法第一部（仁井田講師出題）

一 他物權ト所有權トノ関係ヲ説明スベシ

二 左ノ事項ヲ簡単ニ説明スベシ（二四行ツツリテ足レリ）

イ 共有

ロ 地上權ノ本質

ハ 永小作權ノ本質

ニ 地役權ノ本質

ホ 占有

物權法第一部（西川講師出題）（夜間授業部）

一 家屋ノ賃貸人ハ其家屋ノ不法占拠者ニ対シ占有權ニ基キ明渡シヲ請求スルコトヲ得ヘキヤ

二 他人ノ所有地内ニ擅ニ築造シタル建物ノ所有權ハ何人ニ属スくキヤ

三 共有ノ性質ヲ論ス

債權総則（須賀講師出題）

一 選択債務ノ目的タル給付ノ不能カ選択債務ニ及ボスくキ影響如何ヲ論スベシ

二 損害賠償ノ予定ト違約金トノ関係ヲ説明スベシ

親族法（牧野講師出題）

一 未成年ノ口主ハ法定代理人ノ同意ナクシテ其家ヲ発スルコトヲ得ルヤ否ヤ

二 入夫婚姻ト婿養子縁組トノ異同ヲ弁明スベシ

三 分業ノ利害得失ヲ明カニスくハ

四 経済学（金井講師出題）

一 貨幣ニ適スル貨物ノ性質ヲ説明スベシ

二 経済学（杉講師出題）（夜間授業部）

三 資本トハ何ノ

四 貸銀ノ高低ヲ決定スル原因ヲ説明セマ

ナリ一氏口ノ中ハロー（二上講師出題）

1. Explain the nature of judicial legislation.

2. What is the difference between *prima facie* presumptions and conditionally conclusive presumptions?

3. Discuss the independent existence of the right of pecuniary condition.

4. Give a summary of the Anglo-American law of intestate succession.

5. What is meant by the rule against perpetuities?

6. In what cases are false and derogatory publications about a person actionable per se?

7. Define

a) good will
b) vested remainder
c) tenancy strictly at will

8. To what extent is a person to be held responsible for the consequences of his own act?

憲法政史（船田講師出題）

1. Was Versteht man unter dem Wohnsitz?
2. Was ist der Begriff der Verschollenheit?

以上二問二対シ日本語若クハ独逸語ニテ答フヘシ

3. Unter Rechtsfähigkeit versteht man die Fähigkeit, Subjekt von Rechten und Verbindlichkeiten zu sein.

Die Rechtsfähigkeit kommt den natürlichen und den juristischen Personen zu.

Naturliche Person und Mensch waren nicht immer, aber sind, seitdem es Sklaven, welche das romische wie das alte deutsche Recht als Sachen behandelt, nicht mehr giebt, dafelbe.

Juristische Person ist diejenigen Wesen, die nicht natürliche Personen sind, denn aber von Recht gleich wofl Rechtsfähigkeit beigelegt wird. Es sind entweder Körperschaft oder Aufalten und Stiftungen.

4. Rechtshandlung sind Handlungen mit rechtlicher Wirkung.

Die rechtliche Wirkung ist entweder gewollt oder nicht gewollt.

Eine Handlung, welche auf eine rechtliche Wirkung gerichtet ist und deren Rechtswirkung eintritt, weil sie gewollt ist, bezeichnet man als Rechtsgeschäft.

1 日英同盟条約ノ性質及価値如何

- 1 戰時禁制人トハ何ソ、戰時禁制人ニ対スル制裁、戰時禁制人ヲ搭載スル船舶ニ対スル制裁、戰時禁制人ト共ニ搭載セリル貨物ニ対スル制裁如何

平時國際公法（立講師出題）（夜間授業部）

1 千八百七十七年「モンテズマ」号ナル西班牙船ノ乗客カ該

船ノ実權ヲ奪ヒ西班牙領キバ島ノ叛徒ノ為ニ西班牙ノ通商ニ妨害ヲ加ヘヌスルヤ西班牙政府ハアラカル国政府ニボムルニ「サンテズマ」号カアラカルノ港ニ入ラハ之ヲ海賊船ト看做スコトナシテスペラジル政府ハ之ヲ拒ミ「サンテズマ」号カアラカルノ国旗ヲ侵害シアラカルノ臣民又ハ財産ニ対シテ不正ノ行為ヲ行ハサル間ハ之ヲ海賊トシテ取扱フヲ得ベム為セリ右ノ場合ニ於ケル西班牙政府ノ主張ニシキ批評ヲ加ヘ

II

1 仲裁裁判ト國際事実審査トノ差異ヲ弁セラ

以上二問中一問ヲ択ヒテ解答スベシ

戰時國際公法（遠藤講師出題）（夜間授業部）

1 奴虜解除ノ原因ヲ説明スベシ

1 封鎖ノ觀念ヲ説明スベシ

刑法各論（泉）講師出題

- 1 偽造貨幣ヲ行使スル罪ト之ヲ交付スル罪トノ間ニ如何ナル

凶別アルカ

二 甲者乙者ノ所持品ヲ不法ニ領得セント欲シ左ノ行為ヲ為シリ其処分如何

タリ

忘ルヘカラス

会社法（松本講師出題）

一 詐テ翌日返還ノ旨ヲ約シ其物ノ交付ヲ受ケテ逃走シタリ

二 現場ニテ其物ヲ一覽シタシト詐リ物ノ交付ヲ受ケテ逃走シタリ

一 有限責任社員ト株主トノ間ニ責任ノ差異アリヤ

二 株式ノ消却ヲ論ス

会社法（佐竹講師出題）（夜間授業部）

物權法第一部問題（富井講師出題）

一 特別ノ先取特權ハ如何ナル理由ニ基クヤ

二 権利質設定ノ要件如何

一 入社行為ノ性質如何

二 会社ノ継続ト組織変更トノ區別如何

手形法（須賀講師出題）

一 振出要件ニ欠缺アル手形ト振出人ノ署名ヲ偽リタル手形ト

ノ効力ノ差異ヲ論セヨ

二 支払拒絶証書作成免除ノ効果ヲ説明スヘシ

手形法（片山講師出題）（夜間授業部）

一 為替手形ノ支払人ノ為シタル単純ナラサル引受ノ効力ヲ説明シ予備支払人ノ為シタル単純ナラサル參加引受ノ効力ト比較スヘシ

較スヘシ

二 為替手形ノ引受人ハ戻裏書ニ依リテ其手形ヲ所得スルコトヲ得ルカ

注意 問題毎ニ紙ヲ更メ且別別ニ綴り置クヘシ各答案ニ姓名ヲ記載スルコトヲ忘ルヘカラス

商法總論及商行為（片山講師出題）

一 家督相続人ノ指定ト選定トノ差異ヲ説明スヘシ

二 限定承認ノ効力ヲ説明スヘシ

刑事訴訟法（林講師出題）

一 裁判所ノ土地管轄ニ関スル原則如何

二 裁判所力検査ノ請求ヲ俟タスシテ刑事案件ヲ審判スルコトヲ得ル場合ヲ列挙スヘシ

注意 問題毎ニ紙ヲ更メ且別別ニ綴り置クヘシ各答案ニ姓名ヲ記載スルコトヲ忘ルヘカラス

二 財産目録ニ記載スヘキ財産ノ評価ハ何ヲ標準トスルヤヲ説明スヘシ

三 直接審理主義トハ何ソヤ並ニ我刑事訴訟法ハ之ニ関シテ如

何ナル法則ヲ採用セルヤ

四 私訴ノ物体ヲ説明スくハ

民事訴訟法第一編 (鈴木講師出題)

1 共同訴訟ヲ許ス場合ヲ説明スくハ

1) 訴ノ原因ノ意義ヲ説明スくハ

民事実習 (馬場講師出題)

1 甲ハ乙ニ対スル債務ノ履行ヲ免カレンカ為ニ其所有不動産
ニ付丙ト相通シテ売買ノ仮装ノ下ニ丙ノ所有名義ニ登記ヲ為
シタリ甲ハ丙ニ対シ該登記ノ抹消ヲ請求スルコトヲ得キヤ
否ヤ其理由如何

刑事実習 (林講師出題)

1 甲者乙者ニ怨恨アリ故ラニ狂ヲ装ヒテ復仇ノ策ヲ講セリ丙
者亦乙者ニ含ム所アリ甲者ノ狂セルヲ利用シテ乙者ヲ残害セ
ムトシ甲者ニ短銃ヲ与ベテ乙者ニ対シテ発射スくキロトヲ指
示シタルニ甲者ハ則チ外ハ益々狂ヲ装ヒ内ハ其意ヲ詫シテ之
ヲ決行シニ者ヲ殺害シタリ
丙者ノ責任如何

ムケロー氏私犯法 (伊藤講師出題)

1 Explain the following statements:

- A, having knowledge or notice of the existence of a contract between B and C, owes the duty to B not to procure C to break his contract, to B's damage.
- Criticism cannot be defamation, unless it strikes at personal character. It is protected therefore not because it is priv-

ileged, but because it is not defamation or rather because it is not wrongful.

憲法政治 (堀井講師出題)

- Was versteht man unter dem wucherischen Geschäfte ? übersetzen Sie die folgenden Sätze :—

- Von einem Veräußerungsverbot kann man nicht immer um deswillen sprechen, weil jemandem die Verfügung über ein Recht entzogen ist (so dem Niesebräucher nach B. G. B. § 1059). Demn das ist möglicher wise einfach eine blosse Konsequenz aus der grundsätzlichen Eigenart, Beschränktheit des Rechts.

Vielmehr sind Veräußerungsverbote nur solche Verfügungsbeschränkungen, die auf einem besonderen Grunde beruhen.

- Das Geschäft—einerlei ob einseitiges oder Vertragmuss, um zu wirken, irgend einen Inhalt haben. Dieser kann so manigfach sein,dass sich Allgemeines darüber kaum sagen lässt.

Er bestimmt sich grundsätzlich nach dem geäußerten Willen des oder der Beteiligten ; soweit s'e über den einen oder anderen Punkt nichts abweichen des bestimmten, greifen die dispositiven, ergänzenden Regeln des Gesetzes ein— so ist beim Kauf der Preis mangels gegenteiliger Bestimmung Zug um Zug gegen übergabe der Ware zu Zahlen.

- Nichtig ist auch das gegen die gntten Sitten verstossende

Geschäft, B. G. B. § 138. Dauenter ist ein solches Geschäft zu verstehen, das nach Inhalt oder Zweck gegen die Moralordnung, die Ordnung des äusseren sittlichen Verhaltens, verstösst. Und zwar muss das Geschäft als solches, objectiv, moralwidrig sein - die nicht unmittelbar den Geschäftsakt als solchen ergreifende subjective Unsittlichkeit der einen oder andern Partei kann die Nichtigkeit nicht bewirken ; dies wenigstens nach der herrschenden und richtigen Ausicht. So ist der Kauf eines Hauses zwar unsittlich, wenn dieses als eingerichtetes Bordell dem Kauf gegenstand bildet, in dem bisher einwandfreien Hause seinerseits ein derartiges Institut zu eröffnen.

黒澤潤次（太田櫻屋五郎）

. Was ist der Begriff des Landfrachervertrags?

. Was versteht man unter dem Selbsthilfeverkauf?

（以上二問中一問ヲ選ヒ解答スヘシ）

. Verkanft der Kommissionär unbefugt auf Kredit, so hat er dem Kommittenten selbst die Barzahlung zu leisten, kann aber abzichen, was er bei Barverkauf weniger erhalten hätte, vorbehältlich der Grenze eines gesetzlichen Limitums. Nicht steht ohne weiteres der Kommissionär für die Solvenz des Dritten, mit dem er abgeschlossen hat, ein. Hat er vielmehr bei der Auswahl des Dritten mit der Sorgfalt eines ordentlichen Kaufmanns gehandelt, so trägt der Kommittent den Schaden.

Doch kann der Kommissionär die Haftung für die Solvenz des Dritten übernehmen (Sog. Delkrederehaftung)

法律科第三年級

國際私法
(山田講師出題)

- 二　法人ノ種類及性質ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキ力
二　婚姻ノ方式ハ何レノ法律ニ依リテ之ヲ定ムヘキ力

行政法（野村講師出題）

- 一 外國法ニ依ルハ三場合ニ於て其國ノ國際私法ニ依ル日本ノ
八 第三国ノ法律ニ依ルヘキトキハ何国ノ法律ニ依ルヘキヤ
二 権利能力及行為能力ノ準拠法如何
三 法律行為ノ方式及効力ハ何国ノ法律ニ依ルヘキヤ

独逸商法（太田講師出題）

- Was ist der Begriff des Landfrachtvertrags?
 - Was versteht man unter dem Selbsthilfeverkauf?

(以上二問中一問ヲ選ヒ解答スヘシ)
 - Verkannt der Kommissionär unbefugt auf Kredit, so hat der Kommittenten selbst die Barzahlung zu leisten, kann abziehen, was er bei Barverkauf weniger erhalten hätte, behältlich der Grenze eines gesetzlichen Limitums. Nicht so ohne weiteres der Kommissionär für die Solvenz des Dritten mit dem er abgeschlossen hat, ein. Hat er vielmehr bei Auswahl des Dritten mit der Sorgfalt eines ordentlichen Kaufmanns gehandelt, so trägt der Kommittent den Schaden.^(**)

以上四問中何レカ二問ヲ選択シテ答フヘシ
注意 答案上ニ二問以上ノ答ヲ掲ケタル場合
者ハ其答案上最初ニ掲ケラレタル二ツノ答
点ヲ為シ其他ノ答ニ対シテハ採点ヲ為サ
行政法（阿部講師出題）（夜間授業部）

二 行政訴願及行政訴訟ノ何タルカヲ論シ且両者ノ區別ヲ明カ
ニスヘシ

三 警察ノ觀念、其種類及其機關ヲ論スヘシ

四 軍隊統帥權ニ基ク行為ト狹義ノ軍事行政權ニ基ク行為トノ
區別ヲ論シ且此両權ノ行使ニ干与スル主モナル機關ヲ列挙ス
ヘシ

以上四問中何レカ二問ヲ選択シテ答フヘシ

注意 答案上ニ二問以上ノ答ヲ掲ケタル場合ニ於テハ採点
者ハ其答案上最初ニ掲ケラレタルニツノ答ニ付テノミ採

一 左ノ問題中ヨリ一問ヲ選択シテ答へヨ

(イ) 公権ノ種類ヲ論ス

(ロ) 官吏ノ忠実義務ヲ論ス

(ハ) 自治体ノ種別ヲ論ス

二 左ノ問題中ヨリ一問ヲ選択シテ答へヨ

(イ) 行政処分ノ成立ヲ論ス

(ロ) 行政訴訟ノ当事者ヲ論ス

(ハ) 警察ノ觀念ヲ論ス

保険法（青山講師出題）

四問中其二ヲ択ヒ解答スヘシ

一 危險、被保險利益、保險料ノ意義

二 保險額ト保險金額トノ區別

三 保險者ハ如何ナル場合ニ於テ保險料返還ノ義務ヲ負担スヘキ力

四 損害保險ト生命保險トノ區別

海商法（市村講師出題）

一 船長ノ代理權ヲ規定スルニ當リ船籍港ノ内外ヲ以テ標準トスルノ當否ヲ論スヘシ

二 船員カ故意ニ其旅客又ハ積荷ニ對シテ損害ヲ加ヘタル場合

二於テ船舶所有者ハ之カ賠償責任アリヤ、アリトセハ事前ノ免責特約ニヨリテ其責ヲ免ルコトヲ得ヘキヤ、其責任ニ関シテハ委付ニヨリテ免責スルヲ得ヘキヤ

破産法（山内講師出題）

一 破産ノ意義ヲ説明スヘシ

二 別除權トハ何ソ

民事訴訟法第二編乃至第五編（菅原講師出題）

一 裁判上ノ自白ノ概念及ヒ効力ヲ論スヘシ

二 鑑定人ノ意義ヲ論シ、所謂鑑定証人ハ鑑定人ナリヤ証人ナリヤヲ明カニスヘシ

民事訴訟法第二編乃至第五編

（前田講師出題）（夜間授業部）

一 妨訴抗弁ハ中間ノ争ナリヤ否ヤ

二 訴狀中請求ノ一定ノ目的物及ヒ請求ノ一定ノ原因ト云フ条下ニハ如何ナル事項ヲ記載スヘキヤ

民事訴訟法第六編以下（前田講師出題）

一 貸貸人ハ第三者ノ異義ノ訴ヲ起シ得ルヤ

二 外國判決ノ執行判決ニ付キ知レル所ヲ説述スヘシ

財政学（馬場講師出題）

一 左記命題ノ文意ヲ説明シ且之ヲ批判スヘシ

(イ) 経常費ハ経常収入ヲ以テ支弁スヘシ

(ロ) 旧税ハ良税ナリ

二 国債ノ發行カ金融市場ニ及ホス利害得失如何

民事実習（伊藤講師出題）

一 乙其亡父甲ノ希望ニ任セ亡父ノ友人丙ニ記念ノ為メ亡父ノ愛馬池月又ハ摺墨ノ一ヲ贈与スヘキ旨ヲ約シ丙之ヲ承諾セリ然ルニ甲ノ死後池月カ乙若クハ丙ノ過失ニ因リ斃死シタリ乙丙ノ權利義務ニ及ホス影響如何

刑事実習（林講師出題）

1 甲者某旅店に投宿中盜難に罹り宿泊料の支払ヒコト能ハキル所ツタルヲ支払ノ義務ヲ果セシム時起セムト合テ甲乙ニ者アリ收取リ居リタル約束手形ニ旅店主ノ借用ヤル丙船ノ名義ト用印ト裏書ノ文面ト記載ハ之ヲ支払ニ換ヘト店主ニ交付シ回所立帳ツタニ

右ハ支ペル擬律如何

契貿法 (金森講題出題)

- What is a warranty? Distinguish a warranty from a condition.
- X enters Y's shop and selects a box of shikishima (cigarettes). A dog coming by, seizes the cigarettes and run's away with it. Who has to bear the loss, X. or. Y.? And why?
- Explain and criticise the following rule: "The seller of goods is deemed to be an "unpaid seller" within the meaning of this Act—
 - When the whole of the price has not been paid or tendered;
 - When a bill of exchange or other negotiable instrument has been received as conditional payment, and the condition on which it was received has not been fulfilled by reason of the dis-honour of the instrument or otherwise."

英國領社題 (松村講題出題)

- What is a 'one man company'?
- What is underwriting?

3. What are share warrants?

4. Is it necessary to provide for depreciation of (1) fixed capital, or (2) circulating capital?

譲渡法 (森木講題出題)

- Explain the nature of a natural obligation (naturalis obligation).
- After the contract of sale, upon whom did the loss fall if the thing sold were destroyed or damaged?
- In what cases was impossibility an excuse for nonperformance of an obligation?

無効法
無効商法

右ハ[社田第1]年級ノモノニ亘る

経済科第1年級

社余学 (滝村講題出題)

- 社余的有機体ノ特質
- 奴隸制発生ノ由來ニ該制ノ社会發達上ニ於ケル意義

経済機関ノ意義

貨幣論 (河津講題出題)

- 万国複本位論ノ論拠ヲ擧ケテ論評スルハ
- 兌換銀行券發行権ノ制限ヲ設ケサル可サル理由ヲ説明ベシハ

同上

- 「ダントン」法眼ノ適用ノ範囲ヲ説明スルハ
- 統計学 (川井講題出題)

一 加重平均数ノ性質及用途ヲ説明スベシ

二 英、独、仏ノ三国ニ於ケル人口組織ヲ年齢ノ方面 (老年階 幼年階)

級等) ヨリ觀察シ其間ニ於ケル異同ヲ説明スベシ

三 都会及田舎ニ於ケル出生死亡ノ現象ヲ説明スベシ

簿記学 (太田講師出題)

一 試算表ト貸借対照表トノ関係ヲ述へ帳簿上ノ平均力財産ノ

實際上ノ平均ニアラサル所似ヲ説明セバ

二 次ノ取引ヲ仕訳スベシ (単ニ勘定科目ヲ設ケテ仕訳ヲナサハ足レリ摘要ヲ記載スル要ナシ)

A 大阪山田商店ヘノ掛代金決済ノ為メ同地富田商店宛日附

後十日払ノ為替手形三号振出シ山田商店ヘ送附ス 金額金

參千円也

B 小樽坂本商店委託販売品到着ス

鮭 五千尾 一円替

依テ持込費立替金拾五円第一銀行小切手ニテ支払フ

C 店員山口次郎旅行ニツキ旅費金五拾円前渡シタルニ本日

帰店シ内金參拾円使消シ金式拾円現金ニテ受入ル

D 長崎坂西商店振出当店宛当地閔口商店受取ノ為替手形

金千円也本日呈示ヲ受ケ引受ヲナス期日本月三十日

E 静岡石神商店ヨリ組合販売ノ為メ次ノ通り積送シ來ル依テ損益ハ石神商店三分ノ二当店三分ノ一ノ約

緑茶 三百貫 一貫四円替

外ニ石神商店ニテ運賃拾五円支払

右貨物到着ニ付持込料六円也第一銀行小形手ニテ支払フ (分担

式ヲ以テ支訳スベシ)

英語経済 (山口講師出題)

- What determines normal value?
- What are the functions of money?

憲 法

經濟学

民法總則

債權總論

物權法第一部

右五科目法律科一年級ノモノニ同シ

經濟科第二年級

外交史 (稻田講師出題)

一 神聖同盟

二 千八百七十年普仏戦争前ニ於ケル奈翁第三世ノ外交ヲ批評

スベシ

三 伯林會議ニ於ケル露国外交家ノ地位

四 北米合衆国ト玖瑪トノ関係

五 支那ニ於ケル門戸開放主義ノ來歴

六 日英同盟ノ沿革

以上六題中ヨリ任意ニ二題ヲ択ヒテ解答スベシ

商事要項 (高島講師出題)

一 倉庫業ト銀行業トノ関係ヲ述へヨ

二 生命保険ノ責任準備金ト損害保険ノ未経過保険料トノ本質

以上二科目中其一ヲ選ヒテ答案ヲ作ルシ

交通政策（堀講師出題）

1 営利主義ヲ論評セシム

1 配量ト運賃トノ関係如何

農業政策（柳田講師出題）

1 内地殖民ノ農政上ノ効果如何

1 現時ノ米穀取引所ノ弊害ヲ列記セシム

経済地理（田中講師出題）

1 ドイツノ各農業地帯ニ就キ略述スベシ

1 イギリスノ工業中其主要ナルモノヲ選ハセリ付キ其大略ヲ論セシム

1 合衆国ニ於ケル産業ノ趨向ヲ略述シ産業中心西遷ノ理由ニ及ホスヘシ

及ホスヘシ

以上三問ノ中二問ヲ選ミ答案ヲ草スベシ

簿記学（太田講師出題）

1 日記帳（銀行ニ於ケル）記帳ノ方法ヲ述べシ日記帳ニリ總勘定元帳へノ轉記ノ方法ヲ理由ヲ附シテ説明セシム

1 次ノ取引ニツキ伝票ヲ作成セシム

a 尾崎耕造ヲ小口当座預金百五拾円也現金ニト預ル

b 名古屋共産銀行ヘ送金為替⁽¹⁾取組

依頼人一色仁、受取人岩本啓二、金額貳千円也

手数料百円リツキ金式錢ト共ニ現金受入

c 守田三郎振出小切手⁽¹⁰⁾百円也支払保証⁽¹⁾ナス

d 村井一郎^(#3)貸付金^(#3)金壱千円也^(#3)ナシ同人当座預金トナ

e 森村均ノ依頼ニ応シ回人振出当行宛約束手形ヲ額印シ輸

引料差引残額現金ニテ支払フ

担保品四分利付無記名公債額面五千円、八拾円替手形番号二一十号。日附本日（六月）二十五日附。期日七月十四日、割引日歩一錢五厘、金額金參千円也

注意 伝票ハ「入金」「出金」「振替」ヲ凶別ハ適宜ニ様式ヲ割引記入スベシ

商業算術（早川講師出題）

1 下記ノ數ニ対スル計算ヲ最モ簡便ニスル算法ヲ示セシム

$$a. 76457 \times 504.$$

$$b. 48671 \times 625.$$

$$c. 49648 \times 75628.$$

$$d. 135^2$$

$$e. 756230 \div 75.$$

$$f. 478000 \div 8125.$$

$$g. 489276 \div 429.$$

$$h. 69287 \times 7998.$$

2. 独逸國ニテハ品位9.ノ金1lb. (500g)ヲ以テ $1225\frac{1}{2}$ マルクヲ鑄造ス。即チ1マルクノ純金量ハ100g.ナリ、邦貨1円ノ純金量ハ2分ナレハ独貨ノ1マルクハ邦貨ノ何程トナルカヲ計算ヲ以テ示セ

3. 英國ニ於テ某年度ニ於ケル毛織子ノ輸入税ハ1平方碼毎ニ¥.029ナリキ。今本邦ヨリ英國ニ向ケ長サ42g.幅31Yds.物

ヲ125反輸出セシ商人アリ其税金ハ英貨ニテ何程ヲ仕払セン

ヤ (¥100 = 210 $\frac{9}{16}$ トシテ換算セヨ)

金銀鑄錫 (壬辰鑄錫五錢)

- Are utility and value intrinsic? If not why?

- Mention qualities of the material of money.

- Describe briefly the Gresham's law.

- What is composite standard?

- What are differences between coin and representative money?

銀行鑄錫 (壬辰鑄錫五錢)

- Give the definition of bank.

- Mention the nature of deposit and point out its distinction from issue of notes.

- What do you mean by the word "reserve"?

- Explain the check system and its importance in banking operations.

- Explain the following terms : Surplus, securities, loans, bonds, stocks.

國際公債

物權法第11話

債權名鑄

商法總鑄

商行為

領社法

手形法

右七科田法律科第二年級ノモノニ回シ

經濟科第三年級

政治學 (稻田講師出題)

一 國民性ヲ解説シ及ヒ其政治上ノ實地問題タリシ場合ヲ列挙スくハ

二 人口分配ニ関スル得失

三 國家元首統治機關總攬ノ体様

四 行政機關組織ノ官僚主義ニ依ルモノト否ラサルモノトヲ対照解説スくハ

五 行政機關組織ノ官僚主義ニ依ルモノト否ラサルモノトヲ対照解説スくハ

六 政黨ノ定義

以上六題中コリ任意二二題ヲ選ヒテ解答スくシ

殖民主政策 (稻田講師出題)

一 保護國ノ性質

二 商業殖民地

三 殖民余社ノ性質ヲ述く其長短得失ヲ略説スくシ

四 殖民地法ノ淵源

五 労力供給ノ政策

六 土地ノ分配及ヒ保持ニ関スル政策ヲ略説スくシ

以上六題中コリ任意二二題ヲ選ヒテ解答スくシ

以上二科田中其一ヲ択ヒテ答案ヲ作ルくハ

計理學 (太田講師出題)

一 減債資金 Sinking Fund ト積立金トノ關係ヲシキ論述スく

八

3. Define taxes, fees and rat's.

11 貸借対照表ノ形式ヲ論セヨ

111 製造勘定ト売買勘定トヲ略説シ、製造勘定アリ、売買勘定ハ転記スル方法ト理由ヲ説明スベシ

銀行論（高島講師出題）

行政法
保険法

1 本邦及ヒ英國ニ於ケル手形割引ノ経路ノ差違ヲ述ヘン

11 金融市場ト投機市場（株式）トノ関係ノ概念ヲ示スベシ

社会及工業政策（桑田講師出題）

1 工業労働者ト小作人ノ經濟的性質ノ差違如何

11 「トラスト」ノ種類ヲ列挙セラ

純益分配制ノ実行方法ヲ説明スベシ

商業政策（田崎講師出題）

1 従量税 Specific Duties; Masszölle. ノ従価税 Advalorem Duties; Wertzölle. ノへ経済上ノ得失如何

商品学（星野講師出題）

1 輸出花蓮ノ品位検定法ヲ記セ

11 生糸検査所ニ於テ行フ輸出生糸ノ検査ノ順序ヲ略述セラ

簿記問題（茂木講師出題）

1 左ノ勘定ノ性質ヲ説明セヨ

資本金、仕入勘定、販売勘定、諸向借、諸向貸、売買勘定

11 現金出納帳、当座預金出入帳ヲ仕訳帳ノ一部ニ用フル利益

如何

四 左ノ二項ヲ説明セラ

比較的生産費 Comparative Cost of Production. 國際債務 International Indebtedness.

1. Explain the scope of public finance.
2. What is expenditure for the common benefit?

監督等（丹島講師出題）

売上勘定書ノ要領次ノ通り
來ル

1. Explain the scope of public finance.
2. What is expenditure for the common benefit?

3. Define taxes, fees and rat's.
4. What do you mean by the term tax system?
5. Explain faculty theory of taxation.

國際私法

行政法
保険法

海商法

財政学

右五科目法律科第三年級ノモノニ同シ

商科第一年級

商品学（星野講師出題）

1 輸出花蓮ノ品位検定法ヲ記セ

11 生糸検査所ニ於テ行フ輸出生糸ノ検査ノ順序ヲ略述セラ

簿記問題（茂木講師出題）

1 左ノ勘定ノ性質ヲ説明セヨ

資本金、仕入勘定、販売勘定、諸向借、諸向貸、売買勘定

11 現金出納帳、当座預金出入帳ヲ仕訳帳ノ一部ニ用フル利益

如何

11 左ノ問題ヲ仕訳スベシ

a 甲地甲商店ヨリ第一積送品ニ付次ノ売上勘定書及當店手

取金ヨリ荷為替金四千円ヲ差引残額銀行送金手形にて送リ

立替諸人費 五拾円

手数料 売上高ノ百分ノ一半

セントス約幾馬力ノ発電所ヲ設クヘキヤ

五 職工待遇ニ関シ説ヲ述ヘヨ

b 乙地乙商店ヨリノ委託品売捌済ニ付左ノ売上勘定書ヲ送

付ス但シ同店手取金ハ預リトス

売上勘定書ノ要領次ノ通り

売上高 四千円

立替諸掛（内訳）

運賃及車力賃 八拾円（記入済）

倉敷料及保険料 参拾円

諸雜費 拾五円

売捌手数料 売上高ノ百分ノ式

c 去ル何日当店振出高木商店支払日清会社受取ノ為替手形

五号不渡ノ由ニテ所持人吉川商店ヨリ償還請求ニ付手形金額一千円及不渡諸入費壹円五拾銭ヲ三井銀行宛小切手ニテ

支払フ

d 丙地丙商店、丁地丁商店及当店ノ三名ニテ損益等分ノ約束ニテ組合ヲ結ヒ丙商店ヨリ商品壹千五百円ヲ受取り運賃

壹百円ヲ現金ニテ支払フ（記帳分担式）

工業通論（松浦講師出題）

一 動力ノ根源トハ如何

二 機械器具ノ償却費トシテ一个年二百円ヲ積立ツレハ七个年

後ニハ幾何ニ達スルヤ但シ一个年ノ利率ハ四分トス

三 運輸交通機関トシテ自動車ノ価値如何

四 五哩ノ距離ニ電車ヲ敷設シ一日十二時間ニ約壹万人ヲ運搬

商業算術（伊藤講師出題）

一 或商品ヲ定価ノ二割引ニテ売ラハ其原価ノ四分ヲ損スヘシ
ト云フ定価通りニ売ラハ又ハ定価ノ一割引ニテ売ラハ損益ノ歩合幾何ナリヤ
二 山田商店ハ山川商店ト交互計算ノ約アリテ左記ノ取引アリタルトキ大正三年六月三十日ニ決算ヲナスモノトシ決算書ヲ作成セヨ但利率ハ日歩一錢五厘トス

山川商店

借 方 貸 方

大正三年 大正三年

一月一日	前期 繰越	七五円	一月卅日 手形四十日後払	二五〇円
同廿日	商品四十日掛	五五〇円	三月卅日 現金	三〇〇円
三月卅一日	同 一ヶ月掛	四五〇円	五月十日 手形一个月後払	五〇〇円
四月廿五日 同	四ヶ月掛	三八〇円	同卅一日 現金	四五〇円

五月十日 同 二ヶ月掛 1111五日|六月十日 手形一个年後払 四〇〇円
六月廿日 同 一ヶ月掛 1111〇円

民法要論（西川講師出題）

| 索害ト何ソヤ及其種類ヲ問フ

1| 相手方ト通シテ為シタル虚偽ノ意思表示ノ効力如何

11| 保証債務ノ性質ヲ略説ス可ハ

四 契約ハ如何リシテ成立スクキヤ

英語会話（ハリス講師出題）^(d)

A student calls on his English teacher, who has been staying at home with a bad cold. They talk together about the Exhibit on at Uyeno, and the funeral of the late Empress.

Write out their conversation (25 lines)

Modern English. (龍嶽講師出題)

1. Scarcely interest in rowing as an art. Only a quite inconsiderable minority of these spectators know anything at all about it. Hardly the beauty of the spectacle; for though a well-trained eight is a most beautiful thing, the spectacle as a spectacle is over in a few seconds and can be seen much better elsewhere.
2. Mr. Cole furnishes a real and live example of the young man, who, by industry and perseverance, energy and initiative, rises rapidly form a position of extremely minor importance and pay to one of influence and one might say affluence.

英作文（日本讀書出題）

左ノ文ヲ英訳スル

(1) 日附 千九百十四年二月二十一日 (11) 差出人 桑港
一ノ街六番大鳥商会 (11) 宛先 仙台市大手町十五番地日本製
革株式会社支配人 (4) 文意 拝啓毎度御引立被下難有奉存候
弊商會ヨリハ本月十八日付ニテ貴地仙台銀行宛七百五拾円ノ手
形ヲ御封送申上ケタル書面差上置候間既ニ御落掌ノ御事ト存候
其後貴地ヨリハ未タ御通信ニ接不申候当地市場ハ其後モ好景氣
続キリテ「タコマ」丸ニテ御積送リノ柔革モ最早大概壳悉シ多
分來月中旬迄ニハ御満足ヲ博スヘキ売上計算書御送附ノ運ヒト
相成可申ト存居候差判リノ所本月中ノ売上成績封中ノ表ヲ以テ
供貢質申候尚一事申添度候ハ現下ノ好氣配ハ長クモ此所一二个
月ヲ以テ終ルヘキ見込ニ御座候間後荷御積出ノ思召モ御座候ハ
ハ大至急御準備ニ御取掛リ願度点ニ御座候 謹首

英語（片山講師出題）

1 和文英訳 如何ナル外国语カ多数ノ日本人ニ最モ必要ナル
カ、吾フマテモナク英語ナリ、船ノ到ル所トシテ英語国民ノ
處ニカルナク英語ノ通セサル所無ケレハナリ

- 1| 英文解説 Catching a glimpse of my figure in the darkness he called out something which I could not hear, and waved his hand in a gesture of welcome. An instant later the door flew open, and there was his thin tall figure standing upon the threshold, with his skirts flapping in the wind.
2. Mr. Cole furnishes a real and live example of the young man, who, by industry and perseverance, energy and initiative, rises rapidly from a position of extremely minor importance and pay to one of influence and one might say affluence.

経済学
統計学

日本經濟科一年級ノセノ二回ハ

商科第二年級

商業地理（奈佐講師出題）

- 一 最高最低税率制度ヲ論評スヘシ
- 二 北米合衆国ニ於ケル保護政策ノ論拠ヲ列挙略述スヘシ

商法（嘉山講師出題）

- 一 会社合併ノ種類ヲ挙ケテ其差異ヲ説明スヘシ
- 二 株主総会ノ決議ノ方法ハ常ニ同一ナリヤ

商法（嘉山講師出題）

- 一 会社合併ノ種類ヲ挙ケテ其差異ヲ説明スヘシ
- 二 株主総会ノ決議ノ方法ハ常ニ同一ナリヤ

パナマ運河ニ就キテ述ヘヨ

- 五 英国ノ商工業隆盛ナルハ如何ナル理由ニ依ルヤ
- 六 支那ノ金融ニ就キテ述ヘヨ

以上ノ内四問ヲ選フヘシ

鉄道（関講師出題）

一 市街鉄道ノ種類ヲ挙ケヨ

二 鉄道營業費ノ区別ヲ述ヘヨ

三 同上（大久保講師出題）

四 乗車券引換証ヲ説述セヨ

五 不正乗車ニ対スル罰金追徴方ヲ述ヘヨ

六 経済各論（関講師出題）

一 問屋制度ト工場制度ノ異同ヲ述ヘヨ

二 労働者問題発生ノ原因ヲ論スヘシ

三 商工經營論（太田講師出題）

一 市場ノ独占力消費者ニ及ホス影響ニツキテ

二 販売経路変遷ノ趨勢ヲ述ヘ其原因ト結果ニツキテ論セヨ

三 企業ト経営トノ関係ヲ弁明シ問屋制度ノ地位ニ論及セヨ

右三題内二問題ヲ選択スヘシ

商業政策（堀講師出題）

1. What is a letter of hypothecation.
2. Criticize the following quotation from Hooper's "Import and

依頼人天野市藏受取人山下源吉金額五千円
英文商業実務（石川講師出題）

Export Trade."

An account sale is the converse of an invoice. An invoice is a statement of goods bought; an account sale is a statement of goods sold.

英作文 (石川講師出題)

左ノ文ヲ英訳ヤ

1 現時米国カ輸入スル重要商品ノ一ハ生糸リシテ年年ノ輸入額二千万弗ニ達ス其大部分ハ日本ノ供給スル所ナリ

11 日本皮革株式会社ニテハ本月七日株主総会ヲ日本俱楽部ニ開キタルニ利益金分配ニ付キ異議ヲ生シ原案ニ依レハ金五万円ヲ利益配当ニ金貳万參千円ヲ後期繰越金トナス筈ナリシヲ改メ金五万五千円ヲ配当シ後期繰越額ヲ壹万八千円トナセリ

英語 (岡田講師出題)

1. The want of any clear sight of the fact that consumption is

the crown of production, and the wealth of a nation is only to be estimated by what it consumes is the capital error, issuing in rich interest and revenue of error among the political economists. Their minds are continually set on money-gain, not on mouthgain; and they fall into every sort of net and snare, dazled by the coin-glitter as birds by the fowler's glass.

2. 長州某鉱業家ヘ調査リアムノベ世界全鉄鉱ヘ総量ハ「十五四億八百万頓ニスキサレハ千九百十年以後鉄カ吾人ノ需要ヲキヤ

ヤ長ノス氏貨幣論

右一科田経済科二年級ノモノニ回シ

商科第二年級

計理学 (鹿野講師出題)

1 固定資産ト流動資産トヲ如何ニ区別スルヤ説明セヨ

11 複計理式 (Double Account System) ヲ説明ヤ

11 家声ハ如何ニシテ其価格ヲ計算スルヤ説明セヨ

海運 (堀講師出題)

1 載貨喫水ノ制限線 (ロード、ライン) トハ何ソヤ

11 運賃ト距離トノ関係如何

商業事情 (太田講師出題)

1 西南戦後、日清戦役後及ヒ日露戦役後ニ於ケル起業界ノ好況ト其沈滯トヲ比較論述セヨ

11 維新以後ニ於ケル我国農業ト農民ノ地位変遷ニ付キテ述べ

ミ

保険 (石川講師出題)

1 被保険者ニ損害ノ填補ヲナセル海上保険者カ其被保険者ニ代位シテ更ニ損害ノ填補ヲ受クヘキ重ナル場合ヲ記スくシ

11 甲ナル茶商特担損不担保ノ条件ニテ其送出ニ係ル製茶十箱ニ八百円ノ保険契約ヲ付シタルニ途中船舶坐礁ノ結果損害ヲ被リ無事著荷セハ千百円ノ値段ナルヘカリシニ僅ニ八百八十円ノ値段ヲ有スルニ至リ外ニ茶瓶ノ破損ニ原ク損害ニ十七円ニ達セリ此場合甲ハ保険者ヨリ幾何ノ保険金ヲ支払ハルベ

生命保険 (伊藤講師出題)

一 小口生命保険ノ特色ヲ説明セヨ

二 生命保険ノ責任準備金トハ何ソヤ

尋常終身保険ニ付キ其保険料積立金計算方式ヲ説明セヨ

商工事情（根岸講師出題）

一 支那関税改正ノ日本商工業ニ及ホス影響

二 列強ノ支那利権競争ノ現況

三 支那貨幣ノ現状ト改革案ヲ問フ

四 客商、牙行、買弁ノ支那商業ニ及ホス効果ヲ問フ

以上四問ノ内二問ヲ選フヘシ

商法（嘉山講師出題）

一 手形行為ノ性質ヲ説明スヘシ

二 禁転裏書ト無担保裏書トノ差異ヲ説明スヘシ

財政学（中島講師出題）

一 財政ノ定義

二 租税ト手数料トノ差異ヲ論ス

商業実務（石川講師出題）

神戸、上村商店ハ在竜動東郷商会ヨリ電報ニテ「日本玄米百斤ニ付同地積直段四円七十銭以内ナレハ至急十一疊半丈ケ買付ケ送付スヘシ手数料ハ買付代金及ヒ立替費用総計額ノ二分五厘ノ事」トノ申込ヲ受ケ其買付ヲナシ更ニ東郷商会ノ依頼ニ由リ運賃（一疊ニ付拾五円）保険料（保険金毫千円ニ対シ保険料百分ノ二）ヲ立替支払ヲナシ百二十九俵ニ造リ揚ケテ大正三年六月十五日神戸在港ノ「タコマ」丸ニ積込ヲ了セリ支払方ニ付キテハ先例ニ依リ交互計算ニ記入シ置クモノト仮定ス

上記ノ事実ニ原キ左ノ答案ヲ造ルヘシ

一 東郷商会ヨリ上村商店ヘノ電報

二 上村商店ヨリ東郷商会ヘノ玄米百二十九俵ノ送り状

三 上村商店ヨリ東郷商会ヘ商品発送済トナレル旨ノ通知書

英語（片山講師出題）

一 和文英訳 墨国ニテハ叛軍ノ勢力益々旺盛トナリ米軍ノ上陸以来ハ首府ハ殆ト孤立ノ状態ニ陥リ何時擾乱ノ巷ト化スルヤモ測ラレサルヲ以テ各国居留民ハ夫夫義勇隊ヲ組織シ自衛ノ準備ヲナシ居レリトイフ

二 英文和訳 It was an age of boundless luxury—an age in which women recklessly vied with one another in the race of splendour and extravagance, and in which men plunged headlong, without a single scruple of conscience, and with every possible resource at their command, into the pursuit of pleasure.